

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第4区分
【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-514471(P2008-514471A)
【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)
【年通号数】公開・登録公報2008-018
【出願番号】特願2007-534776(P2007-534776)
【国際特許分類】

B 3 2 B 27/34 (2006.01)

B 3 2 B 27/36 (2006.01)

【FI】

B 3 2 B 27/34

B 3 2 B 27/36

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2枚の不織アラミドシート間に配置されたエラストマーポリエステル樹脂の層を含んでなるラミネート。

【請求項2】

請求項1に記載のラミネートを含有する電気機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

【表 1】

表

試料	エッジシャープネス	弾性率 (Kpsi)
1	エッジはクリーンであるが、シャープでなく、指は切らない	320
A	エッジはクリーンであるが、許容できないほどシャープであり、複数の指を切る可能性がある	440
B	エッジはクリーンであるが、許容できないほどシャープであり、複数の指を切る可能性がある	420

次に、本発明の好ましい態様を示す。

1. 2枚の不織アラミドシート間に配置されたエラストマーポリエステル樹脂の層を含んでなるラミネート。
2. 5 ~ 25ミル(0.13 ~ 0.61mm)の範囲の全厚さを有する上記1に記載のラミネート。
3. 厚さが7 ~ 15ミル(0.18 ~ 0.38mm)である上記1に記載のラミネート。
4. 前記ラミネート中の前記ポリエステル樹脂の層の厚さが、前記ラミネート中のいずれの個々の不織シートの厚さよりも厚い上記3に記載のラミネート。
5. 前記樹脂が、前記2枚の不織アラミドシートと接触している上記1に記載のラミネート。
6. 前記2枚の不織アラミドシートがそれぞれ、前記エラストマーポリエステル樹脂の層のいずれかの側に隣接して取り付けられている上記5に記載のラミネート。
7. 前記不織アラミドシートがアラミド紙を含んでなる上記1に記載のラミネート。
8. 前記アラミド紙が、温度差をつけてカレンダー加工された(differentially calendered)紙である上記7に記載のラミネート。
9. 前記アラミド紙がアラミド繊維およびフィブリッドを含んでなる上記7に記載のラミネート。
10. 前記アラミド紙がメタフェニレンイソフタルアミドブロックを含む上記7に記載のラミネート。
11. 前記エラストマーポリエステルが、ポリエスタルの実質的に連続した相と、低モジュラスのポリマーの実質的に不連続な相とを含んでなる樹脂である上記1に記載のラミネート。
12. 前記エラストマーポリエステル樹脂が、

a) コポリエステルが、

i) テレフタル酸、イソフタル酸、ナフタレンジカルボン酸およびこれらの混合物よりなる群からの芳香族二酸、および

i i) 100モルパーセントのジオールを基準として60～約98モルパーセントのエチレングリコールと残部のジエチレングリコール

から誘導された、多相組成物100重量パーセントを基準として55～98重量パーセントのコポリエステルの連続相であって、コポリエステルが二酸と、ジオールと、二酸100モル当たり0～2モルの分岐剤とからのみ誘導されたコポリエステルの連続相と、

b) 低モジュラスエチレンコポリマーを含んでなる、多相組成物の重量を基準として2～45重量パーセントの実質的に不連続な相と

を含んでなる多相組成物である上記1に記載のラミネート。

13. 前記コポリエステルが、トリメリット酸、ペンタエリスリトール、グリセロール、トリメチロールプロパン、トリエチロールプロパンおよびこれらの混合物よりなる群の一員である分岐剤を含んでなる上記12に記載のラミネート。

14. 上記1に記載のラミネートを含有する電気機器。

15. 上記6に記載のラミネートを含有する電気機器。

16. 上記12に記載のラミネートを含有する電気機器。